



文部科学省

令和7年4月18日
第33回経済社会の活力WG

資料2-2

急速な少子化が進行する中での 将来社会を見据えた高等教育の在り方について

令和7年4月18日
文部科学省高等教育局

直面する課題

大学進学者数推計

(出生低位・死亡低位)

62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ 46.0万人 (約27%減)
(2021) (2035) (2040)

高等教育が目指す姿

我が国の「**知の総和**」(数×能力)を向上することが必須

急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の

「**規模**」の適正化を図りつつ、

それによって失われるおそれのある

「**アクセス**」確保策を講じるとともに、

「規模」の縮小をカバーし、

知の総和を向上するために教育研究の「**質**」を高める

①高等教育全体の「規模」の適正化

「規模」の適正化 : 社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保

① 厳格な設置認可審査への転換

- 審査時の財産保有要件や経営状況に関する要件を厳格化するなど財務基準の見直し
- 設置計画の履行が不十分な場合には、私学助成を減額または不交付

② 連携・再編・統合の推進

- 大学等連携をより緊密に行うための仕組み（地域研究教育連携推進機構（仮称））の導入
- 定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置（設置認可審査、私学助成等）の緩和
- 再編・統合を行う大学等への支援（成長分野への学部転換等への支援強化や実践事例の横展開）

③ 縮小・撤退の促進

- 収容定員の引下げに対する大学等の忌避感の緩和のための仕組み（一時的な減定員を戻すことを容易にする仕組み等）を構築
- 縮小、撤退等の早期の経営判断を促す指導の強化
- 卒業生の学籍情報の管理方策の構築
- 残余財産帰属の要件緩和 等

今後、以下のような指標等も活用しつつ、定期的にモニタリングしながら、施策の進捗を管理していく。

- ・支援により、統合・縮小・撤退を行った大学数
- ・経営状況に係る基準に該当し、経営改革計画を策定した大学数 等

②高等教育への「アクセス」確保

「アクセス」確保 : 地理的・社会経済的な観点からの
高等教育の機会均等の実現

① 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築

- 地域構想推進プラットフォーム（仮称）（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
- 上記協議体での検討を促す仕組みの整備
（国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供、コーディネーターの育成・配置）
- 地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備（連携窓口の明確化等）促進
- 国における司令塔機能の強化（地域大学振興室の設置）

② 都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進

- 地方創生を進めるための高等教育機関への支援
（国内留学、学生寮整備、サテライトキャンパス、キャンパス移転等の取組推進）
- 遠隔・オンライン教育の推進（大学間連携による授業の共有化等）

今後、有識者の意見も踏まえつつ、施策進捗の管理方法を含め、具体策の検討を進める。

③教育研究の「質」の更なる高度化

「質」の向上 :

教育研究の質の向上を図ることであり、
学生一人一人の能力を最大限高めること

① 「出口における質保証」の促進

- 教学マネジメント指針を見直し、厳格な成績評価や卒業認定を実施
- 評価制度の見直し（教育の質を数段階で評価する新たな評価制度への移行）

② 外国人留学生や社会人の受入れ促進

- 留学生の弾力的な定員管理方策の制度改善や、転編入学の増加を図るための定員管理の見直し
- 社会人のリスキリング推進のため、産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携を推進

③ 大学院教育の改革

- 修士・博士5年一貫プログラムの構築(特に自然科学系)
- 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充（特に人文・社会科学系）
- 経済界・産業界とも連携した、博士人材活躍の場の構築（ガイドブックの作成・周知等）

④ 情報公表の推進

- 高等教育機関の情報を横断的に比較できる新たなデータプラットフォーム（Univ-map(ユニマップ)（仮称））の構築

今後、以下のような指標等も活用しつつ、定期的にモニタリングしながら、施策の進捗を管理していく。

- ・教育の質を実質的に評価可能とする評価制度の構築を踏まえた指標（※中教審での議論踏まえ、今後策定予定）
- ・経営判断への活用に向けて、決算情報と教育研究等の成果実績等の比較分析を実施する国立大学の割合
- ・日本人学生の留学生数や外国人留学生数等

高等教育改革を支える支援方策

必要な方向性

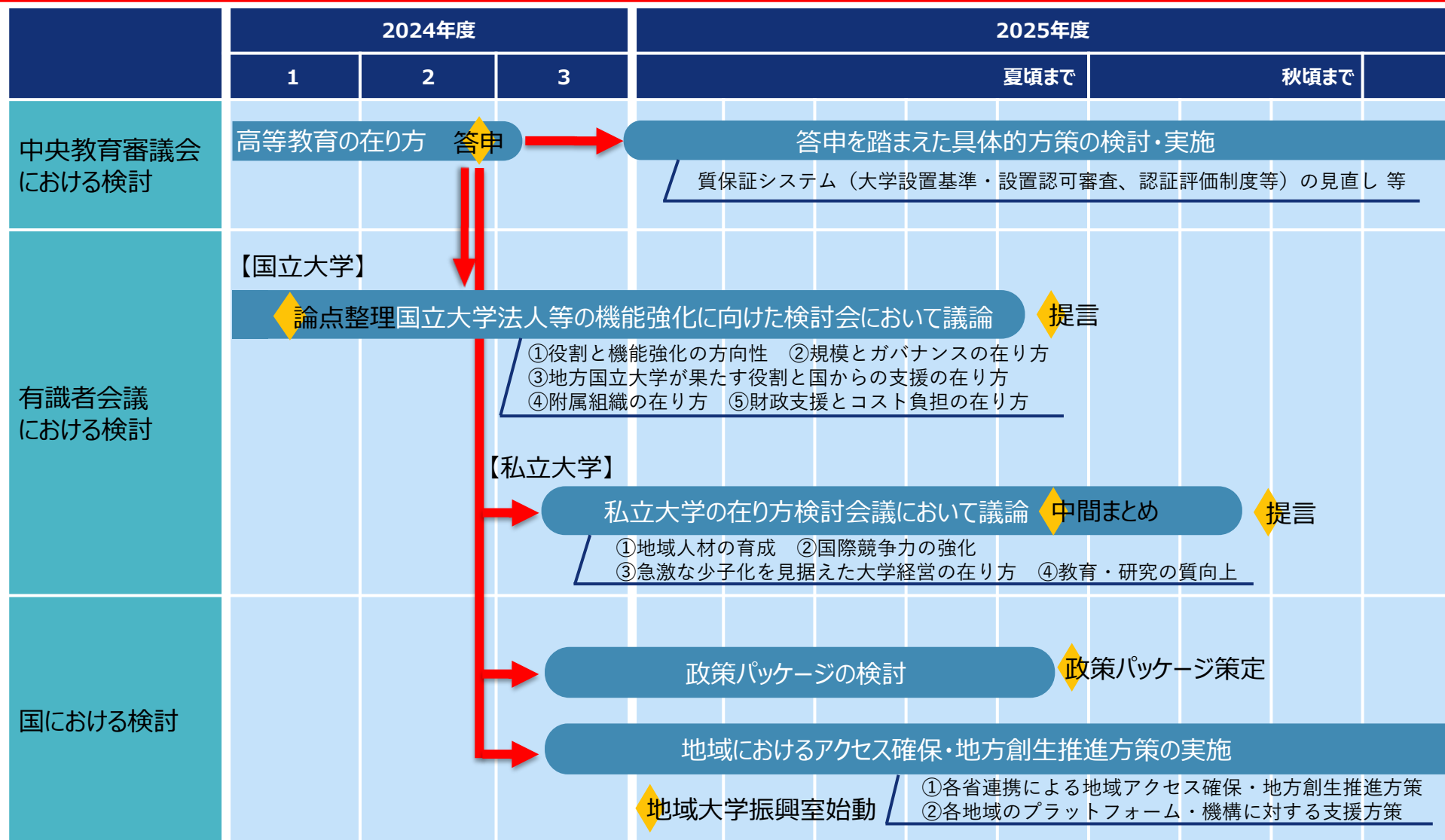
- ✓ これらの高等教育改革を進めていく上では、高等教育に対する投資は未来への先行投資という考えのもと、教育研究を支える基盤的経費助成や競争的資源配分の拡充、企業をはじめ民間からの寄附金や社会、地方公共団体からの投資等を含めた多様な財源の確保の観点も含め、今後の高等教育機関や学生への支援方策を講じることが必要。

具体的な施策

- ✓ 公財政支援、社会からの投資・支援、個人・保護者負担のどれか一つだけに依存するのではなく、それぞれについて、高等教育の持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保することが必要であり、以下の施策等を進めていく必要。
 - 物価高騰や賃上げ要請を踏まえた国立大学法人運営費交付金や私学助成等の基盤的経費助成の十分な確保
 - 企業等による奨学金代理返還制度の活用推進、社会からの寄附の充実や大学債の発行促進に向けた取組の強化
 - 近年の物価や人件費の変化、教育活動に係る費用を考慮した個人・保護者負担の在り方についての検討 等

今後のスケジュール

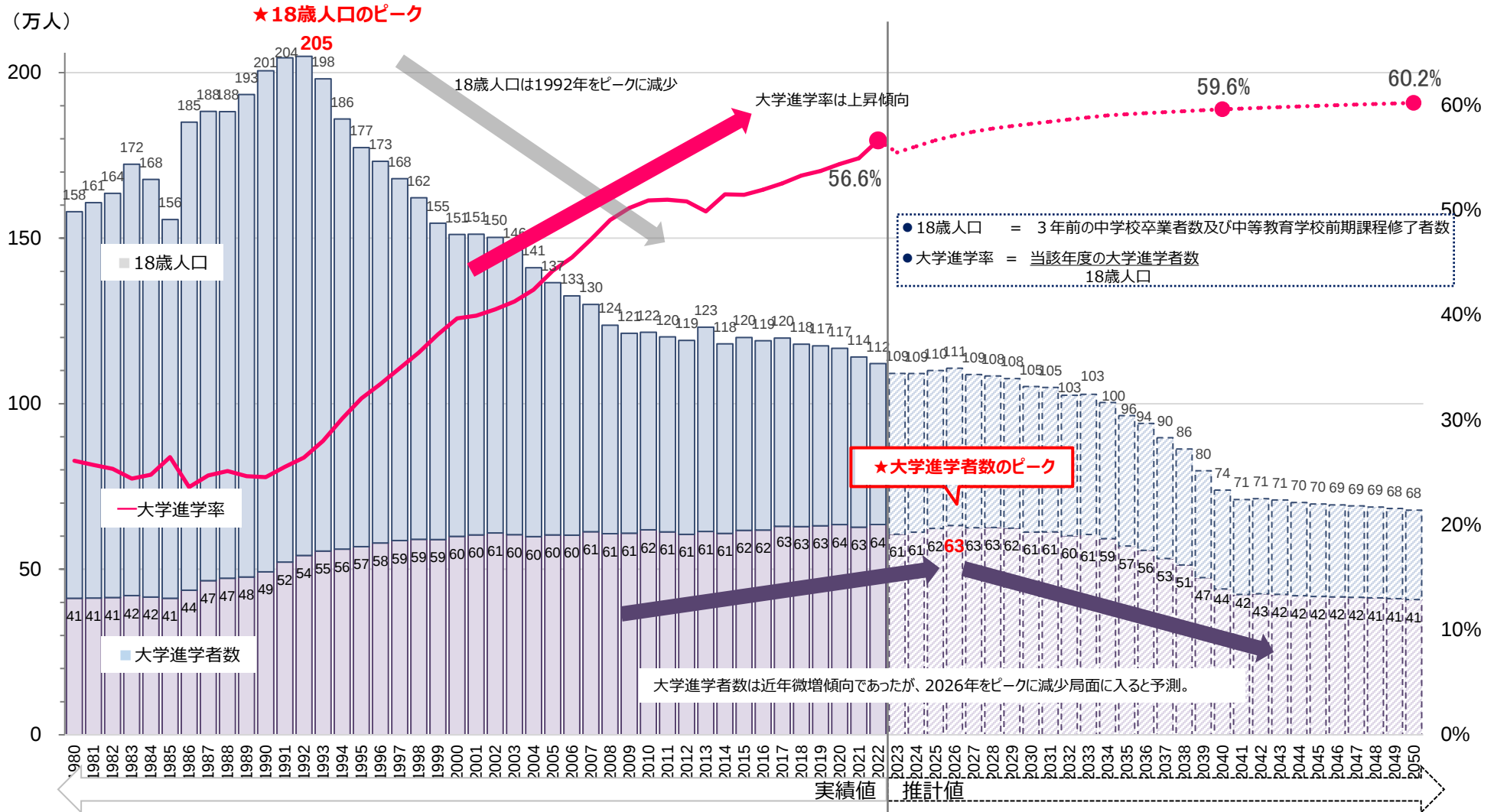
今後、中央教育審議会、各有識者会議（国立大学法人等の機能強化に向けた検討会、私立大学の在り方検討会議等）等において具体化を進め、夏頃をめどに10年程度の工程を、政策パッケージとして示し、速やかに実行に取り組む。



參考資料

大学進学者数等の将来推計について

18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入すると予測される。



※ 出生中位・死亡中位での推計
 ※ 18歳人口：3年前の中学校卒業者数及び中等教育学校前期課程修了者数

(出典) 推計値：国立社会保障・人口問題研究所

高等教育機関全体の規模の適正化（イメージ）

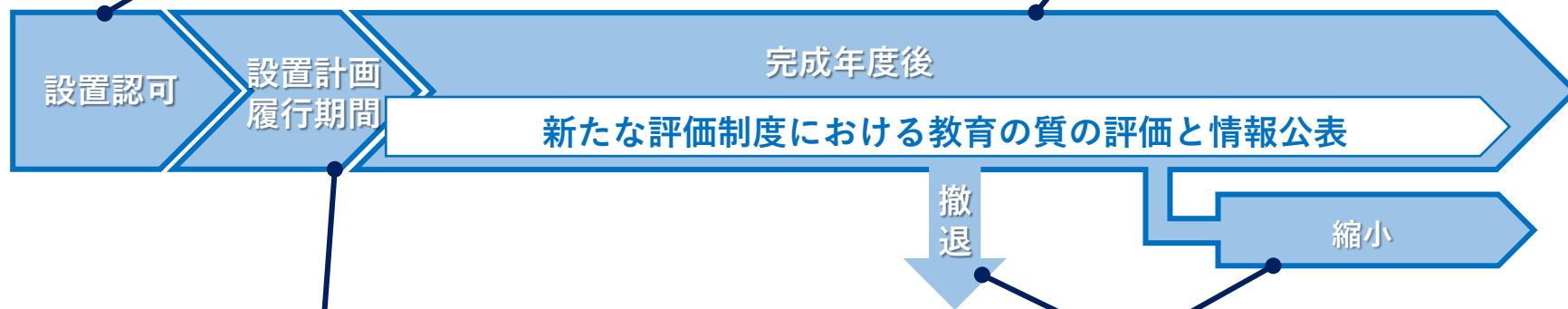
1. 厳格な設置認可審査への転換

- 教員の配置基準等の改善
- 財産保有や経営状況等の要件の厳格化
- リスクシナリオ等に関する審査の在り方、審査プロセス等の抜本的見直し 等



3. 意欲的な教育・経営改革への支援

- 大学院シフト、留学生、社会人増加大学等への支援
- 改革やチャレンジに取り組む大学への支援強化
- 複数大学等の連携による経営改革の支援強化 等



2. 設置計画不履行に対する措置

- 設置計画の不履行（設置後、一度も定員充足率が一定の割合に満たない場合など）に対する私学助成の減額・不交付措置等



4. 縮小支援、撤退支援

- 一時的な定員減の仕組みの構築
- 経営指導の基準となる指標の見直し
- 規模縮小や撤退に係る指導の強化、経営改善計画の策定義務付け 等



地域の高等教育へのアクセス確保を図るための仕組み（イメージ）

地域における協議体の実質化

従来

複数の大学等が地域関係者と恒常的に対話し、連携を行うための**地域連携プラットフォーム**の取組

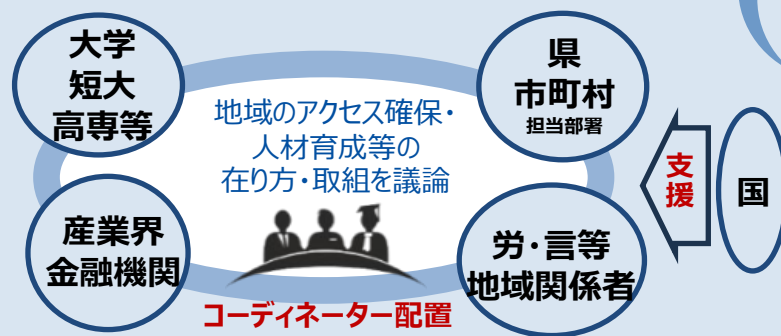
※国による「ガイドライン」策定

発展

今後

地域構想推進プラットフォーム（仮称）

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



※地域連携プラットフォームの発展による構築等既存組織の活用も推奨

地域における大学等間の連携枠組みの強化

従来

連携開設科目を中心とした**大学等連携推進法人**(※)の取組

※文部科学大臣が認定

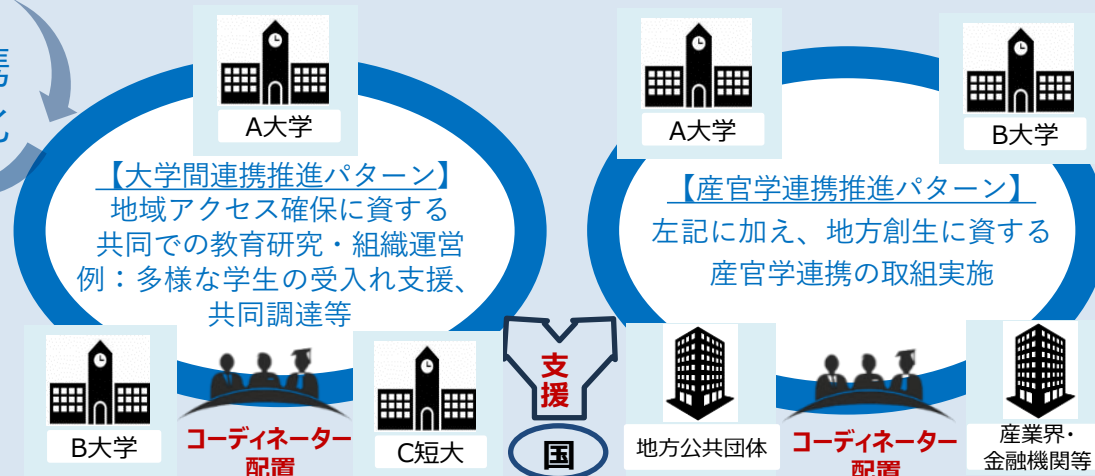
発展

今後

地域研究教育連携推進機構（仮称）

- ✓ 連携開設科目の開設に加え、地域構想推進プラットフォーム（仮称）等での議論を踏まえ、地域のアクセス確保・人材育成のための研究・教育の連携（※）に取り組むことを推奨

※入試、多様な学生受入れ支援、キャリア支援等の業務、大学関係施設の共同管理・運営、事務システムの共同化、共同調達などが想定。また、そのために必要な支援策についても検討。



※支援対象となる地域研究教育連携推進機構（仮称）の位置付けを検討

文部科学省

- ・地域ごとの高等教育へのアクセス確保を図るための司令塔機能の強化（「**地域大学振興室**」の新設）
- ・関係省庁や地域の産官学金等関係者と連携した、地域の高等教育へのアクセス確保・人材育成や地方創生の取組の推進

※地域により、地域の範囲の設定や、協議体の構築方法、協議体と大学等連携推進法人との関係・取組の進め方は多様であることに留意。

※地理的観点からのアクセス確保の観点からは、都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進も重要。

新たな評価制度への移行・データベース構築（イメージ）

現行の仕組み

制度見直しのイメージ

各大学の学内での取組 （内部質保証）

質の改善に向けた組織的な活動
の実施

大学

自己点検・評価

教育研究活動

自己改善

現在の内部質保証システムの充実
を図りつつ、新たな第三者評価への
連動・活用を通じて内部質保証制
度の更なる実質化を図る

第三者評価

現在の認証評価

対象：大学の教育研究等の総合
的な状況（機関別評
価）

結果：
大学評価基準への適合状
況を評価（適合・不適合）

新たな評価制度

対象：学部・研究科等

結果：教育の質を数段階で示す

- ・定性的評価
- ・教育情報データベースを活
用した定量的評価

社会へのアカウンタビリティ

・大学自らの情報公表

・大学ポートレート（※）による各
大学ごとの教育情報の公表

※各大学間の比較不可

・認証評価機関における認証評
価結果の公表

・大学自らの情報公表の充実

・国民が分かりやすい評価結果の
公表

・新たな評価におけるデータベースと
連携した新たなデータプラットフォーム（※）の構築

※各大学間の比較可能

⇒学修者や進学希望者が各大学
の教育力を把握できるような情報
を公表

・全国学生調査の結果のフィー
ドバック